

【一定の症状等の質問票】

次の事項について、該当する□に(✓)印をつけて回答してください。

- 【1】 過去5年以内において、病気(病気の治療に伴う症状を含みます。) はい いいえ
を原因として、又は原因は明らかではないが、意識を失ったことがある。
- 【2】 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、 はい いいえ
一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。
- 【3】 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、 はい いいえ
活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。
- 【4】 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。 はい いいえ
・ 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。
- 【5】 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。 はい いいえ
- 【6】 現在、角膜矯正用コンタクトレンズをしている。 はい いいえ

※虚偽の記載、報告をした場合には、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処されます。

【入 校 誓 約 書】

私は、このたび宇和島自動車学校(以下「学校」という。)に入校の上は下記事項を遵守し、
万一これに違反した場合は、退校処分等いかなる処分を受けても異議を申し立ていたしません。

記

- 【1】 教習期間中、学校職員の正当な教習指導及び指示に従うとともに故意による
危険な運転などの行為は絶対に致しません。
- 【2】 無免許運転、酒気帯運転等の法令違反、学校の秩序、風紀を乱す行為は致しません。
- 【3】 学校の施設や物品(車両を含む)をみだりに破損したり、持ち出したり致しません。
- 【4】 学校の敷地内において、所持品の紛失、破損、盗難等の被害に遭った場合は、
自己責任とし、学校に対し一切の問疑を致しません。
- 【5】 教習期間中に免許の取得・更新・記載事項の変更・紛失・再発行した場合、
停止・取消等の処分を受けた場合は直ちに学校に届出致します。
- 【6】 入校後、自己都合により転校・退校・期限切れ等の場合は、学校の規定に基づき
清算された追徴金又は払戻金に異議なく同意します。
- 【7】 自動二輪の入校にあっては、教習期間中に万一事故を起こして負傷等した場合の
経費や損害は私個人の負担と致します。
- 【8】 入校後は、学科の受講・技能の予約等を卒業まで自己責任で教習を行います。
自己都合により教習期限切れ等になった場合の責任は問いません。

宇和島自動車学校長 殿

年 月 日

氏名

親権者氏名

※入校者が未成年の場合は必ずご署名ください。